

施策マネジメントシート

基本施策名	2 9 情報の積極的な発信と共有・保護	施策統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名	9 自治体経営	主な関係課	情報管理課・情報政策担当		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ・市民 ・行政
--

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称		単位
ア	人口	人
イ	市民情報を使用する部課数	部課
ウ		
エ		



施策の目的 個人情報を適切に保護しながら、市政情報を含む様々な情報を効果的に市民等へ公開・提供・発信し、その情報が積極的に活用されるまちを目指します。
--

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 入手したい市政情報が十分に公開されていると思う市民の割合	%
	イ オープンデータとして公開したファイルの数	件
2	ア 行政が個人情報の保護を的確に行っていると思う市民の割合	%
	イ	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	



2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	情報の発信と共有 市政情報を含む様々な情報を迅速かつ広範に市民等へ公開・提供・発信することにより、市民等による情報の積極的な活用を促進し、情報の共有化を通して市政への市民参加をさらに推進します。	多様なツール、メディアを積極的に活用して情報量を増やすとともに、市民のだれもがそれらの情報に容易にアクセスし、活用することができる環境を整備します。 シティプロモーションの視点から、市内だけでなく、市外へ向け積極的に市の政策・まちの魅力・国立ブランド等を発信していきます。 市や市民に影響のある情報を継続的・定期的に収集し、しっかりと分析を行うことで、効率的な広報活動につなげます。 Wi-Fiなどの都市情報基盤の整備を進めます。 行政情報のオープンデータ化を推進するとともに、その利活用を積極的にPRします。
2	個人情報の保護 市民の個人情報を適切に保護します。	先進技術の動向把握に努めつつ、ハード・ソフトの両面から、多面的なセキュリティ対策を推進します。 職員のセキュリティ意識の向上を図るための研修を充実させます。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546	75,054	75,466							目標達成度			
	イ	事業所	見込み値 実績値	2,804	2,804	2,804							達成・ 未達成	前年度 比較		
	ウ	部課	見込み値 実績値	45	45											
	エ		見込み値 実績値													
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値			21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9			21.9	未達成
				目標値	24.0	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0			
				実績値	24.5	20.0	20.8									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				第9回国立市市民意識調査より出典。年1%の増を目標としました。											
	展開方向1	イ	件	成り行き値			0	0	0	0	0	0	0	0	未達成	維持
				目標値	1	1	1	2	3	4	5	6	7			
				実績値	0	0	0									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				ホームページ上にオープンデータとして公開したファイルの数											
	展開方向2	ア	%	成り行き値			31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	未達成	向上
				目標値	38.6	39.7	40.8	41.9	43.0	44.1	45.2	46.3	47.4			
				実績値	28.9	31.1	31.4									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				第9回国立市市民意識調査より出典。年1.1%の増を目標としました。											
展開方向3	イ	件	成り行き値													
			目標値													
			実績値													
基本計画における 指標の説明又は出典元																
展開方向4	イ	件	成り行き値													
			目標値													
			実績値													
基本計画における 指標の説明又は出典元																
事務事業数		本数		10	10											
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円												
			都道府県支出金	千円												
			地方債	千円												
			その他	千円		3,670	4,120									
			一般財源	千円		21,475	24,992									
			事業費計(A)	千円		25,145	29,112	0	0	0	0	0	0	0		
			延べ業務時間	時間		11,800	12,000									
			人件費計(B)	千円		56,495	57,495									
			トータルコスト(A)+(B)	千円		81,640	86,607	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

ツイッターに続き、平成25年5月1日からLINEによる情報発信を開始し、平成26年5月5日号より市報カラー化を行った。また、平成28年7月1日より市ホームページのリニューアルを行った。

オープンデータの公開は、「官民データ活用推進法」の施行を受けて、各自治体で公開がますます進む状況にあるが、政府の構想である「自治体が抱えている地域課題の解決」につながる活用については、先進的な取り組みをしている自治体において有効なものが見えてきていない状況がある。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

【市長室】
 一般的な情報発信の方法として、スマートフォンの普及により、ツイッターやLINE、フェイスブックやインスタグラムといったSNS(ソーシャルネットワークサービス)が注目を集めている。

【情報管理課】
 ・平成14年に国立市情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止し、国立市情報公開条例を制定(行政保有情報を広く市民に公開し、市民の市政参加を推進する目的)、平成17年に指定管理者の情報公開に関する規定を追加した。
 ・個人情報保護に関しては、高度情報通信社会の進展により、個人情報の保護及び適正な取扱いの確保が一層重要となってきている。個人情報の保護に関する法律の制定により、民間業者が保有する個人情報の取扱いについても一定の義務を課されるなど、個人情報保護に対する意識が高まっている。

・平成14年国立市情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止し、国立市個人情報保護条例を制定、平成17年及び平成24年に個人情報の一層の保護を図るため、罰則規定の強化等の一部改正を、平成27年に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の施行に伴い特定個人情報の保護に関する規定を整備するための一部改正を行った。

【情報政策担当】
 ・平成25年5月に番号法が制定され、平成28年1月から特定個人情報の利用が開始となり、平成29年7月から情報提供ネットワークシステムを利用した他の地方公共団体等との情報連携の試行運用を開始している。同年11月から本格運用がスタートした。
 ・平成24年7月に決定された国の電子行政オープンデータ戦略、平成27年2月に公表された「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」に基づいた対応を求められている。
 ・平成28年12月に、官民データの適正かつ効果的な活用の推進を図るため、「官民データ活用推進基本法」が制定され、地方公共団体については、官民データ活用の推進に関し、地域の経済的条件等に応じた施策の策定・実施が求められている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

市からの広報物(市報・くにたちの教育・市議会だより等を合冊できないか)。
 平成29年第2回定例市議会で、議員より一般質問で、オープンデータの公開について推進するようとの意見があった

6 29年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

29年度の取組状況	30年度の取組予定
<p>市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等を活用し、市政に関する情報や市の魅力を市内外に向けて積極的に発信した。</p> <p>市制施行50周年記念事業として、要覧の作成、写真展の実施、デジタルブック、プロモーション動画、バックパネルの作成を行い、積極的な市のPRを図った。</p> <p>新聞やテレビなどにおいて市に関する情報を取り上げてもらえるよう、マスメディアとも良好な関係性を構築するよう心掛けた。</p> <p>情報公開事務及び個人情報法保護事務に関する職員用の手引書について、番号法の施行に伴う条例改正等の内容を反映した改訂を行った。</p> <p>マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムを利用した他の地方公共団体等との情報連携の試行運用開始(平成29年7月18日～)に当たり、職員に対し改めて個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するため、副市長名による依命通達を行った。</p> <p>全職員が個人情報に関する法令や情報セキュリティポリシーを遵守していくとともに、研修、外部監査等を実施し、情報セキュリティ対策の維持・向上に努めた。</p> <p>オープンデータについて、東京都のIT推進協議会オープンデータ検討部会に参画するなどして、各自自治体の状況や、オープンデータに関する情報の収集を行なったが、「東京都官民データ活用推進計画」が未策定であるため、庁内検討会の設置までにはいたらなかった。</p>	<p>市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等を活用し、市政に関する情報や市の魅力を市内外に向けて積極的に発信する。</p> <p>○効果的に国立市の魅力を市内外に発信するため、マーケティングの視点を取り入れた検討を行う。</p> <p>市ホームページのウェブアクセシビリティの向上を目指し、総務省のガイドラインに基づいたクオリティ調査を実施する。</p> <p>「東京都官民データ活用推進計画」の策定が予定されているので、その推進計画に基づいた検討をしていくことが必要であるが、まずは試行として数値化された行政データの公開をできることから開始し、本格公開に向けた検討を進めていく。</p> <p>全職員が個人情報に関する法令や情報セキュリティポリシーを遵守していくとともに、研修、外部監査等を実施し、情報セキュリティ対策の維持・向上に努める。</p>

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等の広報媒体を活用し、市の情報や魅力を市内外に向けて積極的に発信した。また、情報の内容に合ったターゲットに効果的且つ戦略的な情報発信を行うべく、市としてのシティプロモーションの考え方を整理する必要がある。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 31年度の取組方針

ホームページの内容を充実し、市の広報その他の情報発信等をより推進できるような仕組みを研究する。
 ツイッター、LINE等のさらなる活用を図り、ターゲットを絞った情報発信の仕組みを構築する。
 新たな情報発信手段(記者会見の活用など)の調査研究を行う。
 ホームページの内容充実のために、各課で保有している数値化された行政データをオープンデータとして整理し、広く公開する。

(2) 中期的な取組方針

市報等の紙媒体をさらに充実させ、市民の課題解決の手段となるような情報発信を行うことで、市民と行政との双方向の情報受発信を促す。
 ホームページについては、今後も主要な情報発信手段として、さらなる内容の充実を図る。
 高齢者やしょうがいしゃなどだれもが利用できるものにするために、ホームページのアクセシビリティの向上を図る。
 オープンデータの活用により、自治体が抱えている地域課題の解決に繋げていく。